

# 第1章

## 基本計画の策定にあたって

## 第1章 基本計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の背景・目的

三郷市の水道事業は、昭和30年代前半に3つの簡易水道が創設されたことに始まる。その後、急激な人口増加に対応するため、昭和41年に市内全域を給水区域とし、計画給水人口を40,000人、計画一日最大配水量を12,000m<sup>3</sup>/日とする上水道事業を創設した。現在は、平成3年2月に計画給水人口142,000人、計画一日最大配水量を62,100m<sup>3</sup>/日とする第4期拡張事業認可を取得し、事業を行っている。

現在の事業計画は、平成16年に厚生労働省が発表した「水道ビジョン」の内容を踏まえ、平成19年3月に、計画期間を平成27年度までとし策定した「第2次三郷市水道事業基本計画(改定版)」である。しかし、近年、東日本大震災の発生などにより、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しつつあり、この状況に対応した事業計画が必要となっている。

このような中、厚生労働省は平成25年3月に、近年の水道事業の課題を踏まえて、将来にわたって水道事業を維持していくために、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直した「新水道ビジョン」を発表した。この中で、各水道事業者がそれぞれの「水道事業ビジョン」を策定することを推奨している。

これを受け、本市では50年、100年先の理想像を定めた「三郷市水道事業ビジョン」を策定し、その具体的な事業計画として「第3次三郷市水道事業基本計画」を策定することとした。

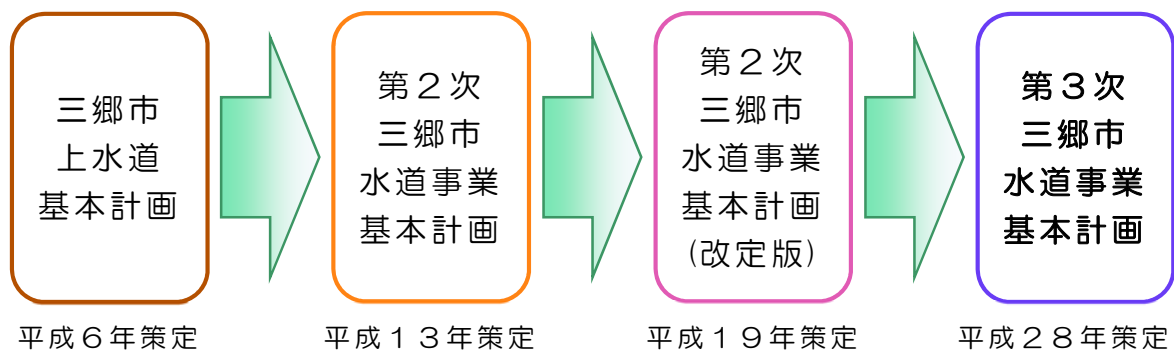


図 1-1.基本計画の推移

## 2. 計画策定の基本方針

本計画は、同時期に策定する「三郷市水道事業ビジョン」、「三郷市水道事業水安全計画」の内容を踏まえ、アセットマネジメントの手法を取り入れ、今後取り組んでいく事業計画として策定する。

計画期間は、水道事業の中・長期的な事業計画とするため、平成28年度から平成42年度までの15年間とする。

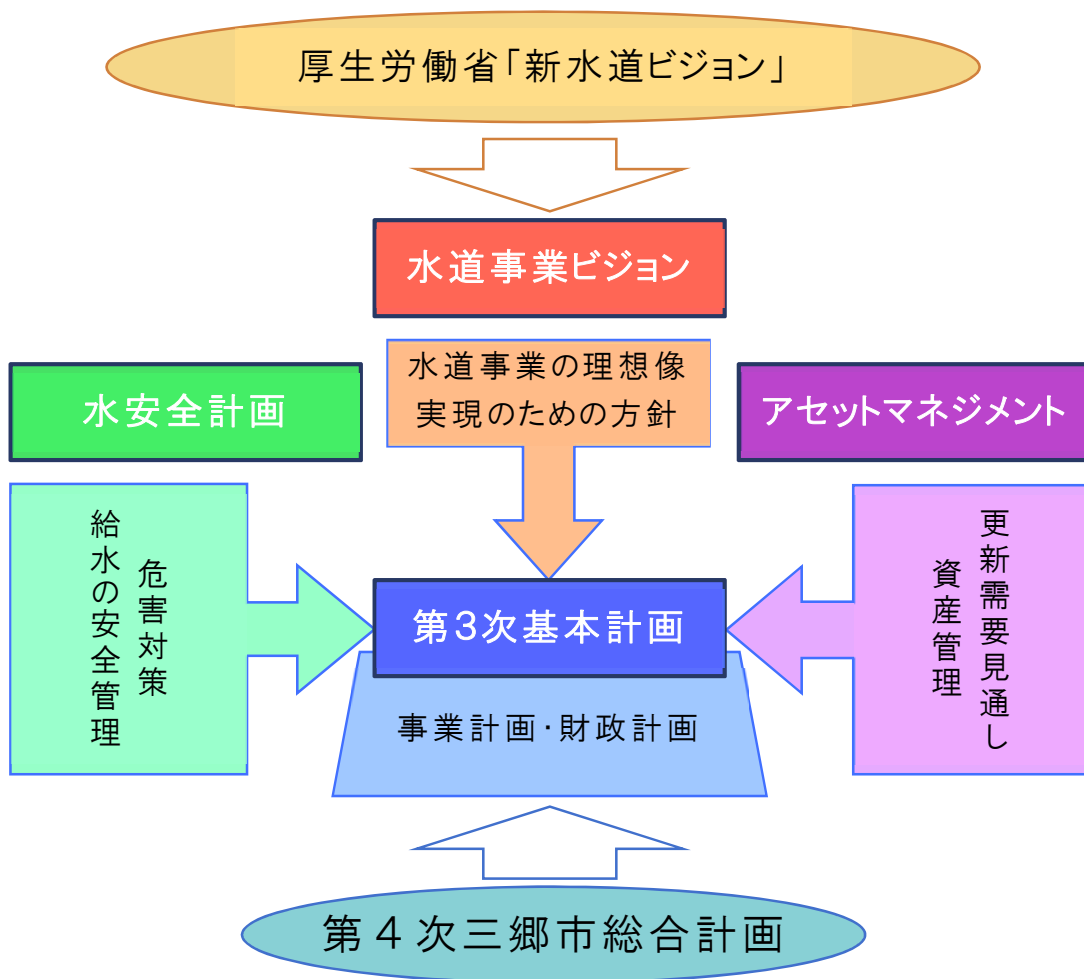


図 1-2.基本計画の位置づけ

水道事業ビジョン:本市水道事業が目指す理想像及び方針

水安全計画:水源から給水栓までの安全性を維持するための取組

アセットマネジメント:施設整備、更新需要の将来見通し

